

# 平成22年度 大学職員情報化研修講習会 ～応用コース～

平成22年11月10日(水)～12日(金)

## 第1分科会 第1グループ 「なぜ学生カルテが必要なのか？」

### 学生カルテとポートフォリオ

- ◆ 学生カルテは学生救済の意義が大きい側面がある
- ◆ 学生カルテは格納するデータがきめられている大学が多い。ポートフォリオはなんでも掲載する
- ◆ 入力された情報と、情報を閲覧する側の印象が異なるという問題が出てきている。選択式や自由記述など、大学により違いがある
- ◆ ポートフォリオは中間層の自立を促す。学生の自由に任せる大学が多い。ゼミや課外活動、留学やボランティア活動など
- ◆ システムの形態としては、学生カルテは出欠管理システム等、ポートフォリオはLMS、SNS等も含まれる

## 学生カルテとポートフォリオ

ポートフォリオは教員主導で動く必要がある。

ポートフォリオは各大学において、学生と教員が、成長させ、作り上げていくものである。

直近の問題として学生カルテに主眼を置く。

## なぜ学生カルテが必要なのか？

- 学生の多様化が急激に進行し、対応に配慮が必要な学生が増えた
- 多様な入試方法により学力に見合っていない学生が入学してきている
- 保護者からの問い合わせやクレームに即座に対応する必要がある
- 大学の学生指導力の向上
- 成績不振者へのきめこまやかな対応・指導、気づき・成長を促す
- 大学にきめ細かいサービスが求められている

# なぜ学生カルテが必要なのか？

・学生カルテはあくまで学生支援の手段であり、学士力の向上という観点とは関係なく必要なもの。

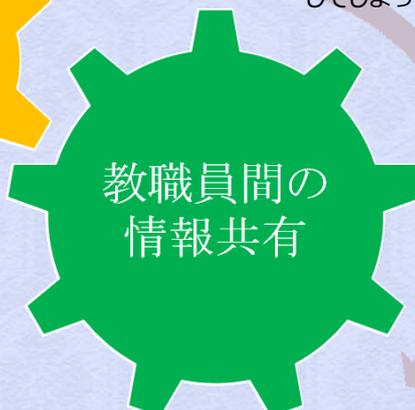
・学生カルテがあれば問題が解決するわけではないが、まずスタートラインに立つために必要な情報を持ちたい。

## 討議テーマ

- ★学生ニーズ
  - ・指導の促進
  - ・成績不振者のフォロー
  - ・キャリア形成支援



- ★教職員間の情報共有  
(背景)
  - ・教職員が学生の情報が見えない。
  - ・教職員が学生・保護者を盤回しにしている。



- ★保護者ニーズ
  - ・学修情報の提供
  - ・クレームに対する真摯な対応  
→安心感を与える



# 討議テーマ

## ～学生カルテの目的とは～

- ◆ 学生・保護者のニーズを充たすために、情報共有の在り方を考え実現することで、大学の指導力を向上させる

## 学生カルテに記載すべき内容とは？

- ・履修状況(時間割・出席状況) ・成績情報 ・進級、卒業見込み情報
- ・入試種別 ・出身校(評定平均含む)
- ・学籍情報(国籍、住居形態情報、連絡先、通学手段・経路、保証人情報、保護者の勤務先、家族構成、異動情報、奨学金情報等)
- ・学費負担者情報 ・学費納付情報
- ・課外活動情報(アルバイト・ボランティア・サークル) ・留学情報 ・インターンシップ情報
- ・資格情報 ・内定先・就職先情報 ・心身障害情報 ・賞罰情報(前科含む)
- ・窓口対応情報(主にトラブル事) ・面談記録(学生、保護者含む。時系列で参照したい)

### 手入力が必要な項目

- ・心身障害情報
- ・賞罰情報(前科含む)
- ・窓口対応情報(主にトラブル事)
- ・面談記録  
(学生、保護者含む。時系列で参照したい)

### 教員が介入する項目

- ・成績情報
- ・出席状況
- ・面談記録

### 教員閲覧制限が必要な項目

- ・心身障害情報  
(自己申告のあるものは可)
- ・受講者や指導学生の情報に制限  
→ 大学で状況が異なるため、学内で十分な検討が必要

# 学生カルテ運用に必要なものとは？

## ～今後の課題～

- ◆ 前提として、個人情報に大学外に出てしまっただけで初めて保護できていないという点についてコンセンサスを得て、情報の一元化を計る
- ◆ 学内委員会を設置し、閲覧権限や情報公開の範囲について、詳細に決めておく必要がある
- ◆ 前述の項目をすべて学生カルテに含むには、教職員のより一層の個人情報保護に関する研修が必須
- ◆ 入力する内容には個人的な感情を排除した客観的な記述が必要
- ◆ 情報を知った上で、どう学生を支援するか情報利用者側の教育が必要(先入観を持ってはいけない)